

令和7年第2回（3月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和7年3月14日（金曜日）

議事日程 第2号

令和7年3月14日（金曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|-------------------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第41号 | みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| | 議案第42号 | みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| | 議案第43号 | みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 2 | 陳情第 1号 | 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書 |
| 日程第 3 | 議案第31号 | 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について |
| | 議案第32号 | 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| | 議案第33号 | 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| | 議案第34号 | 令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 4 | 議案第35号 | 令和7年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第36号 | 令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第37号 | 令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第38号 | 令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第39号 | 令和7年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| | 議案第40号 | 令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算について |
| 日程第 7 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 石 坂 武 君
 14 番 小 林 洋 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡 書 記 泉 雪 江
 書 記 桑 原 孝 治

説明のため出席した者

町 長	阿 部 賢 一 君	副 町 長	茂 木 直 人 君
教 育 長	田 村 義 和 君	総 務 課 長	高 野 明 夫 君
財 政 課 長	中 西 紀 子 君	企 画 課 長	小 池 俊 弘 君
税務会計課長	高 橋 一 夫 君	町民福祉課長	高 橋 輝 君
子育て健康課長	入 澤 はるみ 君	環 境 課 長	原 沢 智 章 君
上下水道課長	鈴 木 伸 史 君	農 林 課 長	合 沢 衛 君
観光商工課長	鈴 木 和 幸 君	地域整備課長	林 昇 君
学校教育課長	吉 田 武 春 君	生涯学習課長	丸 山 浩 文 君
水上支所長	味 戸 勝 彦 君	新 治 支 所 長	田 村 覚 生 君

開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 議案第41号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第42号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第43号 みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 長（小林 洋君） 日程第1、議案第41号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第43号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） おはようございます。

それでは、議案第41号から議案第43号までいずれも固定資産評価審査委員会委員の選任に関するものでありますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第41号及び第42号についてご説明を申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員会委員として、ご活躍いただいておりますみなかみ町布施の永井泰一氏及びみなかみ町月夜野の若淵哲夫氏が、令和7年3月24日をもって任期満了となります。引き続き、両氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

両氏は人格、識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であります。

なお、任期は令和7年3月25日から令和10年3月24日までの3年間です。

続きまして、議案第43号についてご説明を申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員会委員であるみなかみ町川上の木暮勤氏の任期が、令和7年3月24日をもって満了となります。

次期委員としてみなかみ町川上の中島直之氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。中島氏はみなかみ町税務課長な

どを務められ、人格、識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であります。

なお、任期は令和7年3月25日から令和10年3月24日までの3年間です。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第41号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

次に、議案第42号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

次に、議案第43号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

議長（小林 洋君） これより議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

議長(小林 洋君) これより議案第43号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、みなかみ町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

日程第2 陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書

議長(小林 洋君) 日程第2、陳情第1号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

(総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇)

総務文教厚生常任委員長(阿部 清君) それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第1号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書について審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、当局より説明をいただいた後に、質疑に入りましたが質疑はなく、続いて各委員より意見を伺ったところ、そのような状況がないとの説明。12月にあったばかりで内容も変わらない、我々の心も変わらない、不採択は妥当。

庁舎内での勧誘に関しては、管理規則等が徹底されている。ハラスメントや圧力を感じるところがないというアンケートもある。12月議会と同じよう不採択の考え。勧誘行為がないということにもかかわらず、陳情が出てくるのが不思議である。議員から職員へのハラスメント行為防止については、必要性はあるが、この陳情については不採択で。12月から何か月もたっていない、不採択で。12月定例会において全会一致で不採択という決定

がなされている。このように何回も出るということは、町議会の決定を軽視していると言わざるを得ない、当然不採択で。3か月で大きく変わることはない。前回同様当局の説明では、実態がないということで、引き続き議会としてはハラスメントのない運営をしていくものと認識している。皆さんと同じよう不採択で。

以上の意見であり、不採択の意見より原案に戻り、本陳情の不採択に対する討論はなく、採決の結果、陳情第1号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書は、賛成少数により不採択すべきものと決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長の報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り採択について討論を行います。

まず、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書を起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択すべきものであります。

したがって、原案に戻り採択について採決いたします。

本陳情は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立少数であります。

よって、陳情第1号、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書は不採択することに決定されました。

日程第3 議案第31号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について

議案第32号 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第33号 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第34号 令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（小林 洋君） 日程第3、議案第31号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてから議案第34号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）につ

いてまでの以上4件を一括議題といたします。

本案につきましては、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。これより質疑に入ります。

議案第31号について質疑はありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） 予算書の8ページの一番上の段なんですけれども、「湯テルメ・谷川」の管理運営事業151万3,000円について。ろ過装置等の修繕負担金ということで、このことについては、関連で今議会の初日、議案第21号にて、売却に向けての条例廃止が全会一致で可決されておりますけれども、この修繕については、負担金という意味合いから工事は既に行われているのかなということが推測できるわけなんですけれども、売却手続については、新年度に入り直ちに行うということによろしいか、まず伺います。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまの石坂武議員の質問にお答えいたします。まず工事につきましては、緊急的な修繕のため工事は既に終了しており、負担金として指定管理者に支出するものでございます。

民間への売却は令和7年4月1日を目標に、現在、交渉及び事務手続を進めているところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） そうすると運営開始はいつ頃になるのか、また、運営に向けその他何か準備する事項があるのか、その辺を教えてください。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 引き続き、石坂武議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、レジオネラ菌が発生しており臨時休業となっております。こちらの除去作業や老朽化に伴う修繕、また、リニューアル工事も計画されているようなので、4月1日からの営業は予定していないと伺っております。

以上です。

すみません、町として準備するものはございません。売却後、民間のほうで準備するものということで先ほどの説明となります。

以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

石坂武君。

12番（石坂 武君） そうすると現状、水の故郷の社員ということでありますので、雇用面については大丈夫と思うわけなんですけれども、その点について教えていただけますでしょうか。

議長（小林 洋君） 観光商工課長。

(観光商工課長 鈴木和幸君登壇)

観光商工課長(鈴木和幸君) 引き続き、質問にお答えさせていただきます。

湯テルメ・谷川の職員は、株式会社水の故郷の職員であり、湯テルメ終了後も水の故郷の湯テルメ以外の業務で継続雇用をされると伺っております。

以上です。

議長(小林 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

議長(小林 洋君) これより議案第31号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。

議案第31号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)については原案のとおり可決されました。

議長(小林 洋君) これより議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、令和6年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号 令和7年度みなかみ町一般会計予算について

議長（小林 洋君） 日程第4、議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

（総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員長（阿部 清君） それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算について審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに連合審査会として質疑に入りました。なお、連合審査会においては、全議員出席の下での審査でありますので、ここでは歳入、歳出ともに主立ったものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、入湯税が令和6年度より2,000万円増額となっている。具体的な算出根拠はどのようなものなのかの問いに、前年実績を踏まえてということで、コロナ禍以降お見えになるお客様が非常に増えているため、実績値を踏まえて計上したとの回答であった。

個人町民税が令和6年度は、7,600万円の減額だったが、令和7年度は7,600万円の増額となっている。この根拠はの問いに、令和6年度は定額減税により住民税が7,600万円ほど減となり、令和7年度は定額減税がなくなるため、例年どおり査定しているとの回答であった。また、地方交付税について2億円の増額になっているが、人口減や様々な要因がある中という基準で増えたのかとの問いには、令和7年度の総務省の概算要求が前年度比プラス0.3兆円、プラス2.1%となっており、国が増額になったため町も2億円の増額で計上したとの回答であった。

そのほかの歳入については、ゴルフ場利用税交付金、児童手当負担金、辺地債、合併特例債、過疎債等について質疑が行われ、それに準じて回答がありました。

引き続き歳出について質疑が行われ、常任委員会等運営事業について、視察研修支援業務委託料が、令和6年度から200万円増額となっているが、その内容についてはの問いには、海外視察分270万円、国内エアチケット分64万円、全体の調整額を差し引いた上で324万円を計上したとの回答だった。

続いて、木育推進事業について、新規の科目が計上され、今後の事業展開の見込みについてはの問いに、新治農村環境改善センターについて、おもちゃ美術館として整備することがメイン、施設の改修のための実施設計や協力していただく学芸員の研修のための経費等を計上したとの回答がであった。

合併20周年記念事業費について、どのようなことを行う予定か、積算根拠の説明をの問いには、記念式典関連経費として出演料、広告宣伝費、警備委託料700万円。会場設営費400万円。記念品やノベルティ、動画制作などの経費700万円。地区のイベント補助200万円を見込んで、合計2,000万円の予算計上としているとの回答であった。

職員研修事業について、令和6年度から増額となっているが、どのような課題を解決す

るための経費なのかの問いには、ハラスメント研修やクレーム対応研修、接遇研修などに力を入れたいと考え、研修回数を増やす予定との回答であった。

シェアサイクル実証実験事業について、月額プランの登録者数と今後の事業展開についての問いには、月額プランの登録者は28名、今後は試行的な料金の引上げや、産官学金連携による観光拠点整備事業と連動して本格的な導入を進めていきたいとの回答。

奥利根アメニティパーク施設管理事業、施設維持工事費554万5,000円はどのような工事かの問いには、アメニティパーク事務所前にある計量器の改修工事との回答であった。住宅新築改修等補助金1,400万円について、毎年この事業、年度途中で不足してしまい補正がなかったと思うが、今回不足した場合補正対応は考えているのかの問いには、補助金の性質上、毎年補正はしていない、公平性に欠けている部分があり、偏りのない仕組みを課内で検討しており、令和7年度の状況で令和8年度の予算に反映したいと考えているとの回答であった。

囲いわな、捕獲檻、貸出事業は貸し出して、継続して、管理されているところとされていないところがある。どのように把握され、どのような指導をしていくのかの問いに、当時いた猟友会の方がいなくなっていることで管理ができていない状況も確かなところでもう一度整理作業始め、これからもできる限り地区でやっていただくような形で続けていきたいとの回答であった。

みなかみファンクラブ構想の事業委託料の詳細を教えてくださいとの問いには、主に公式LINEの運営を考えている。内訳はLINE運用に30万円、広告宣伝費に90万円、諸経費40万円を見込んでいるとの回答であった。

消防団員の報酬支払システム導入業務委託料について、これは毎年かかるものなのかとの問いには、令和7年度から団員報酬を個人振込にし、事務の効率化を図るため、システムを導入する費用であり、令和7年度限りシステム使用料については、毎月かかるとの回答であった。

以上で、質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、歳入歳出について審議したところ、反対討論が1件あり、その後採決を諮ったところ起立多数により議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算については、可決すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番鈴木美香君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 7番鈴木美香。

令和7年度一般会計予算案について、反対の立場で討論を行います。

本議案に提案されました中の歳出、議会費、議会映像配信に伴う構築業務委託料285万6,000円及び配信管理業務委託料123万8,000円ですが、初めに申し上げますが、議会の映像配信そのものに反対するものではございません。むしろこの傍聴にご来場が困難な方へ議会を知っていただくための手段として、映像配信の必要性は折々に申しております。そのような中、議会事務局をはじめ関係各位の皆様には、様々な情報を参考にこの事業をご提案いただきましたことに感謝御礼を申し上げる次第でございます。

では、なぜ反対なのか私の考えを申し述べます。1つ目、配信映像は町のホームページに残るものではなく、民間業者へのホームページへ誘導するシステムであり、リンク先の民間の業者に管理されるということを懸念事項として上げられること。2つ目、カメラ1台で傍聴席側からではなく、執行部席、こちらですね、斜め後ろからのアングルにより登壇する発言者の様子が分からず、民意を酌み取っているとは思えない映像により、費用対効果が期待できないこと。3つ目、生配信ではなく編集された画像配信により議会への信頼と公平性を担保できないことをあげさせていただきます。本会議場での映像配信について1月31日の全員協議会において、概略説明がありました。まず、目的として開かれた議会を推進するとあります。次に、配信方式として町のホームページより、リンク先の映像配信管理会社のホームページ上での検索閲覧が、どこでもいつでもできる仕組みを構築するとあります。しかし、同じ説明の中では、議会終了後約2週間程度の編集期間を予定されているということです。いつもではないということです。

3月13日、昨日までの時点で群馬県内では、18の自治体が2台以上カメラを設置し、発言者や答弁者が立つ演台の半分上くらいから、顔が分かるぐらいのアングルを使っています。今回の概略説明では、固定カメラ1台で、傍聴席側からではなく、左奥の壁、町長の斜め後ろからの映像ということです。執行部側からですね。その位置ですと、議会を称する議長の姿はもちろん、町執行部側の町長をはじめ、学校教育長、また、監査報告をする監査委員。委員会報告をする各委員長の表情が分かりません。一体誰に向けての報告なのでしょう。映像配信は見てもらうために始める事業です。見てもらい、興味を持っていただき、実際傍聴に来ていただくきっかけにもなり得るものです。映像配信とするならば、映像のもつ可能性をしっかりと生かす事業であるべきです。質疑、応答のやり取りが視覚的にも伝わるものであるべきです。

さらに編集された動画配信の内容として、休憩時間等は削除することになっておりますが、議会としての情報の公開が都合のよいところだけの切り貼りだと捉えられないようにしなくてはなりません。傍聴席にいれば分かるようなことも編集でカットされるのは、いかなもののでしょうか。県内22の自治体で実際に取り入れられているように、生配信をそのうちの10自治体のようにユーチューブ等でライブ配信すれば実務負担もかからず、予算立てする町税を抑えることができます。傍聴に来られた方と同様の情報提供と考えますと公平性が担保できます。編集の必要性を感じません。映像は公式記録ではないということです。そのような作業で十分であります。ライブ配信を流し続けることで、透明性の高い議会運営や議論の活性化ができ、また、ありのままのみなかみ町議会が示せるので

はないでしょうか。

そもそも予算計上の概略とおり生配信がなく、編集配信のみだとしたら、録画用カメラ2台でそれぞれの表情を捉えた映像素材を使えばよいのです。今は会議用に発言者を一面面として写す360度のカメラも10万円前後で販売していますし、切り替えることなく、発言している間に聞いている側の様子も一緒に両者を映し出すこともできますから、画期的な議会配信になります。大きな工事をする前にみなかみスタンスで新しい取組にチャレンジしてもよいのではないのでしょうか。いきなり設備工事に大きな予算をかける必要はないのです。アングルをはじめ、様々なやり方を試していくこともあってよいと思っております。群馬県内35市町村で現在23町村が配信をしております。早く始めるのは大事ですが、優先すべきは、何のためにやるのか、誰のためにやるのかです。そこをおざなりして6月定例会からの運用にこだわらなくてよいことも理由となります。議会議員の一員として、町民が求める映像配信ではない内容で409万円以上の町のお金を使うことに今オーケーを出すわけにはいきません。

繰り返しますが、議会の映像配信は必要です。大賛成です。しかしながら、町民がどのような配信を望んでいるのかしっかり受け止め、それに合わせた事業を考えていただくために再検討をお願いしたい。その必要があると思い、私は今回提案内容で立てられたこの予算に対し反対いたします。議員各位におかれましては、主権者である町民のご意見をいただいている予算計上が含まれるこの令和7年度一般会計予算への反対に、ご理解とご賛同を賜りたいと思います。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番茂木法志君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

令和7年度の一般会計予算は、子育て支援の強化、また、高齢者の福祉、障害福祉の充実、そして消防防災対策など、町民の生活に不可欠でひとときも油断をしてはならない事業が盛り込まれています。

歳入は、潤沢とは言えない状況ですが、有利な起債が検討され自主財源である町税の収納については、自主納付を勧奨する取組も予定され、基金は計画的な運用がされています。また、議会の映像配信について、こちらについては議会の意思決定、プロセスや議論の様子を直接視聴ができ、町民皆様の関心や町政への信頼感が高まると期待されています。導入については、議会の位置調整の場において既に詳細な説明が尽くされ、後日の確認もされていると報告を受けております。映像配信に係る経費、こちらについてはコストと効果を十分に検討しており、早期導入を第一目標としています。また、2台以上のカメラを導入することは、経費だけでなく、人員を増やすことが必要となることから、費用対効果等を十分に検討し、必要に応じて段階的に増やしていく方法が効率的だと考えております。また、見てもらうためには、議員個々の質も高めていくことが必要だと私は感じております。また、編集作業ですね、そちらについては専門性が高く、その作業を職員が行ってい

る事例は事務局のほうで確認した範囲では、事例はないと聞いています。そのことから編集作業については、専用システムで対応してくるのが一般的だと思います。また、編集については、検索等もしやすくするためにも必ず必要だと思います。

このようなことから、令和7年度一般会計予算は限られた財源と人員で効率的な編成がなされており、以上のことから各議員の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） ほかに、反対討論の発言を許します。

6 番星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

みなかみ町の当初予算は、157億4,000万円となっており、前年度より1億6,000万円減額となっていますが、令和7年度も町としては、最大規模の予算額となっています。このように膨らんだ予算の状況では、これからの町にとってもあまりよいことではありません。しかも余裕がない財政状況であるにもかかわらず、財政調整基金を積み増すために余計に余裕がない予算書に感じられます。必要なところには使わないわけにはいきませんが、今すぐに必要ではないものには、予算を抑えていく必要があります。予算をかければかけるほど、よいというものではありません。余裕がないからこそ、住民が必要としているところには、大胆に予算をかけることができなくなっております。物価高騰で大変なときなので、福祉、暮らし、子育て最優先の予算にするべきときだと思います。町が大変なときは、住民も大変なときであります。町だけ残ってもそこに住む人がいなくなってしまうと、町としては成り立たなくなってしまうと。町民が主人公の財政に転換すべきと述べさせていただきまして、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） ほかに、賛成討論の発言を許します。

10 番高橋久美子君。

（10 番 高橋久美子君登壇）

10 番（高橋久美子君） 議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

令和7年度一般会計予算は、物価高騰や賃上げの影響等がありながらも、総額157億4,000万円、前年度と比べ1億6,000万円の減額予算となっています。子ども・子育て支援については、入学支援金の拡充やいはるこども園長寿命化事業、第3子以降の給食費無償化などが予定されているほか、月夜野小学校開校に向けた整備費やGIGAスクール構想として、児童生徒1人1台整備されているタブレット端末の更新など、学校教育の充実が図られています。

町の主要産業である農林業や観光の振興については、農地と森林資源を活用し、所得を増やす取組や町内消費額の拡大及び地域活性化につながる予算が計上され、道路等の整備、カルチャーセンターの改修工事など、町民が安心・安全に利用できるよう考慮した予算となっています。

また、新たな地方債の活用が予定されており、財源確保に向けた取組も行われています。

いずれも本町の課題に対応した事業であり、限られた財源の中で効率的な予算配分により、事業費圧縮に向けて努力されています。

以上のことから、議員各位の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第35号、令和7年度みなかみ町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第36号 令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について

議案第37号 令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第38号 令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算について

議長（小林 洋君） 日程第5、議案第36号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

（総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員長（阿部 清君） それでは、本委員会に付託されました議案第36号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまでの審査の経過と結果を、一括してご報告申し上げます。なお、議案第36号から議案第38号につきましては、連合審査会を経ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

初めに、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計、本案については既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

予算総額22億2,000万円、前年度比1億2,600万円の減額の主な理由はの問いに、国保の被保険者の減が一番の要因である。また、社会保険の加入の条件が緩和されたことにより、国保の加入者が減っている。それに伴い医療費も減っているので予算が減っているとの答えであった。

次に、国保に入る人は減っているということだが、負担が大きくなると入りづらくなる

のではないかと問いに、国保の加入については、保険税が高いので入らないというのは制度上できないと認識している。職場の社会保険に入らなければ、それに代わる保険に入らなければならない。公的保険は国保になるので、強制的な加入に近い形になると思うとの答えであった。

次に、健康教室。糖尿病の予防プログラム委託料が前年度より減額で計上された理由は問いに、昨年は健診の数値が悪かった方に対してのアプローチだったが、今回からは門戸を広げ、自分の血糖値が気になる方で募集方法を変更したことで減額となったとの答えであった。

以上で、質疑を終結し総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論がなく採決の結果、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、賛成多数により可決すべきものと決定されました。

続いて、議案第37号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案についても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。予算総額が前年度より増額している、高齢者が増えていることは理由と思われるが、それ以外の理由があれば教えてほしいとの問いには、それ以外の要因としては、保健事業に力を入れており、人間ドックの補助や健診の受診も増えているとの答えであった。

次に、後期高齢医療に入られる方が増えてくると思われるが、人が増えても保険料が下がることはないのかの問いには、保険料については2年に一度、広域連合で見直しを行って決定している。令和6年度に改定があったので、6、7年度は同じ利率になるとの答えであった。

以上で、質疑を終結し、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決定されました。

続いて、議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案についても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。介護ニーズ等調査業務委託料はどのようなアプローチをする事業なのか、また、成年後見制度利用支援事業があり、大事な事業になっていると思うが内容の説明をの問いには、介護ニーズ等調査は65歳以上の町民約1,000人にアンケート、約500人に在宅実態調査を行い、集計と分析を行う調査である。成年後見制度利用支援事業は、成年後見の申立てを行う人がいない場合に、市町村が代わりに申出を行う費用である。今年度から社会福祉協議会に成年後見サポートセンターを設置し、相談に応じているとの答えだった。

以上で質疑を終結し、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決定されました。

以上、本委員会に付託されました議案第36号から議案第38号についての審査の経過と結果の委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 議案第36号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険料は、加入者の保険料負担が増え続けており、物価高騰で生活が大変なときに追い打ちをかけるかのように負担が多くなっております。国保の加入者の減少もあるとは思いますが、制度を維持するために負担が増え続けるというのでは、保険料を滞納する人が増えたり、保険料を納めるのが精いっぱいになって医療にかかれなくなるということも起こります。町民の健康維持のための制度であるはずが、そのために生活が維持できなくなるのでは、本末転倒とも言えるのではないのでしょうか。納めやすい保険料にするためにも予算の繰入れなどで負担軽減を図るべきです。

以上のようなことから、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 3番石坂欣也。

議案第36号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険制度は、国民皆保険の最後のとりでとして持続可能な安定的な運営を目指し、平成30年4月より財政運営が県に一本化されました。保険給付費は県から交付される仕組みになったため、急な医療費の増加にも対応できるようになり、国保財政の安定化が図られています。令和7年度予算につきましては、社会保険適用拡大による被保険者の減少などの影響により、国保税収と保険医療費の減が見込まれるため、前年度比で1億2,600万円の減額、5.4%の減となっております。歳出全体の約7割を占める保険給付費は、前年度比で1億1,185万円の減となっておりますが、国保財政にとっては、依

然として大きな負担となっております。このような状況において、医療費の適正の対策、被保険者の健康増進のための保健事業、収納率向上対策に積極的に取り組むことで、交付金の県繰入金分を昨年度の実績に応じて、前年度予算の2,300万円から約倍の4,000万円を見込むなど、財源確保にも努めておられます。今後も、安心して医療が受けられる医療制度を維持するための予算であると認められますので、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第36号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第37号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第37号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

高齢者の方にとって医療は、なくてはならないものとなっています。そのため医療費の増大は避けてはとおれない状況ですが、保険料負担を上げ続けることには賛成ができません。物価高騰が続き、年金収入が増えるわけでもなく医療費負担の増加も大問題です。年を取っても安心して医療にかかる制度にしていく必要があります。保険料負担が社会的に弱い立場にある高齢者を一層追い詰める結果になりかねません。高齢者の医療に対する支援が今後ますます重要になる中で、保険料の引上げが、制度の健全化につながるとは限らないということを訴えさせていただき、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 議案第37号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は、群馬県後期高齢者医療広域連合が主体となって、財政運営、資格管理、保険料率の決定、保険給付等を行い、市町村は保険料を徴収し、広域連合に納付金を

支払うことで運営されています。団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者医療に移行し、今後も高齢化により被保険者が増え、それに比例し、医療費も増加すると想定されることから、令和7年度予算につきましては、前年度対比1,600万円、4.4%増の予算となっております。町の後期高齢者医療特別会計の支出は、主に広域連合へ納付する負担金であり、広域での安定的な運営を維持していくことが、誰もが安心して医療を受けられる制度を実現することにつながり、そのための予算が計上されると認識しております。

以上のことから、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第37号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第38号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6 番星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

介護保険については、これからみなかみ町が迎える超高齢化社会を支えるための最重要の予算となっております。安心して介護が受けられるような制度にしていく必要があります。しかしながら、介護施設が減少し、介護からの離職も増え続けております。みなかみ町としても本格的に介護保険制度を維持していく姿勢が必要だと思います。介護を受ける方が増えれば、給付費も増えることとなりますが、保険料負担を上げるだけでは解決できなくなっていくのではないのでしょうか。今以上の負担増には耐えられません。誰もが安心して介護を受けられる制度になるよう期待して、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1 番河合君。

（1 番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） 議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

みなかみ町が介護が必要になっても安心して暮らせる地域であるために、介護保険事業

では、高齢者に関わる幅広い施策や推進する必要があります。特に、認知症施策や成年後見制度利用支援など予算にしっかり組み入れてありますので、認知症になっても希望をもって暮らせる地域を目指していることが表れています。介護給付費を過大にせず事業費を抑えた予算であります。今後も増加が予想される介護ニーズに対して、適切な運営がされることが同時に、高齢者は希望を持って暮らせるみなかみ町であり続けることを期待します。

以上のことから、議員各位の賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第38号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第39号 令和7年度みなかみ町水道事業会計予算について

議案第40号 令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算について

議長（小林 洋君） 日程第6、議案第39号、令和7年度みなかみ町水道事業会計予算について及び議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についての2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長牧田直己君。

（産業観光生活環境常任委員長 牧田直己君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（牧田直己君） 本委員会に付託されました議案第39号、令和7年度みなかみ町水道事業会計予算について及び議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についての審査の経過と結果を、一括してご報告申し上げます。なお、議案第39号及び議案第40号につきましては、連合審査を経ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

最初に、令和7年度みなかみ町水道事業会計予算についてです。

本案につきましては、本議会初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、人口減少が進み、給水人口が減り、施設の老朽化等がある中で、収益が上が

るための戦略はとの問いに対し、いい水を効率的に浄水して広範囲に配ることを重視し、優先順位を決めて施設を改修、また、観光協会、観光商工課とタッグを組み、取水スポットなどを設置するなど、みなかみの水のおいしさをPRして町に訪れていただくよう、水道整備をしていきたいと考えているとの回答があった。

合併後に、料金改定を行い起債の額は減少したと思うが、現在の状況はの問いに対し、起債残高は相当減っている、今後経営戦略、資産運用の計画といったもので、優先順位を決めてやっていくと起債の残高も増えていくので、当然、料金改定も視野に入れていかなければいけないと考えているとの回答があった。

給水戸数が54戸プラスで見ているが、給水収益が減額となっているのはなぜかの問いに対し、予測値により給水収益を計上、戸数は住民基本台帳で調べており、増加の原因は予測であるが、アパート等の影響ではないかとの回答があった。

現在の水道等の監視は、職員が24時間体制で見守りを行っており、負担が大きいと考えるが対策はの問いに対し、全国的に職員が減っており人手不足である。この要因は、技師の減少ともう一つが機械による省力化、町は建設業協会、電気設備業協会、水道設備業協会と災害協定を結んでおり、今後は監視体制とその後の対応を民間活力が使えるような体制づくりを進めていくとの回答があった。

その他委託料が465万3,000円。前年度予算から大幅に下落となっているが詳細はの問いに対し、上水道の経営戦略の改定委託料が5年に1回計上しているとの回答があった。

以上で質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、賛成討論1件あり、採決の結果、議案第39号、令和7年度みなかみ町水道事業会計予算については、全会一致をもって可決すべきものとして決定されました。

続きまして、議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についてをご報告申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。質疑では、国では合併浄化槽を進めたほうがよいのではないかという意見も出てきているが、今後の経営戦略をどのように考えているのかの問いに対し、全国的にも下水道事業は非常に厳しい財政状況にあり、施設の老朽化や配水戸数の減少が進行していく中、国からも下水道から合併浄化槽への転換はあり得る話もある。下水道処理区域や経費等の見直しが必要であると思う。下水道料金については、今後開催予定の審査会で議論し、今後の経営をどのような形で進めていくのかを検討したいとの回答があった。

電算機器保守委託料が、1,400万円程度増額になっているがその要因はの問いに対し、ハザードマップ作成業務委託料及び公共下水道事業計画変更業務委託が新規事業のため増額となった。ハザードマップは大雨が降ったときに、道路が冠水して下水道の中に水が入り込むことが想定される場合は、作成するよう県から指導を受けている。町では想定区域が存在しないと思えるが、想定区域がないことを証明する必要があるため、調査等を業者委託するとの回答があった。

以上で質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結

果、議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算については、全会一致をもって可決すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告となります。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第39号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小林 洋君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の意見につき会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定されました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長（小林 洋君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

議長（小林 洋君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 小林議長のお許しをいただきましたので、3月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この奥利根の地にも柔らかな日差しが増し、吹く風の暖かさに春の到来を感じる季節となりました。

さて、昨日3月13日には、みなかみ中学校の卒業式に出席をしましてまいりました。義務教育を終了し、それぞれの思いを胸に秘め、旅立つ若人たちを激励してまいりました。また、今後は小学校やこども園において卒業式、卒園式が、4月には入学式、入園式が執り行われます。時代を担う子供たちの希望にあふれる姿をこれからもしっかりと応援していきたいと考えております。

今議会におきましては、報告1件、人事3件、条例12件、指定管理2件、補正予算4件、当初予算6件、その他5件をご提案申し上げました。大変活発なご議論をいただき、全ての案件についてご承認いただきましたことを改めて感謝と御礼を申し上げます。

特に、令和7年度の当初予算につきましては、間もなく始まります新年度の町政運営に向け、準備を整えることができました。事業精査の上、適切な予算執行に努めてまいりたいと存じます。

年度末を迎え、議員各位にはご多忙のことと存じますが、健康にご留意の上ご活躍いただきますよう心よりご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変皆さんありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たりまして、私からも一言挨拶を申し上げます。

会期中は常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。今期定例会において議員各位と町長をはじめ、当局の皆様のご協力の下、予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。年度末を迎え、各位におかれましては体調管理に十分に注意され、議員活動を行っていただきたいと思います。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶いたします。

閉 会

議長（小林 洋君） これにて、令和7年第2回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時18分 閉会）